知財宣伝 Week における中国関係機関の発表について

2024 年 4 月 29 日
JETRO 香港事務所

中国政府は世界知的財産の日（4 月 26 日）に合わせて 4 月 20 日から 4 月 26 日まで知財宣伝 Week を開催した[1]。今年のテーマは「高い質の発展のための知的財産権の転化と運用」である。

国家知識産権局（CNIPA）をはじめとした関係機関が、 以下の五点を宣伝重点事項として、各自の最新状況を発表するとともに、各種イベントを開催した。

1. 習近平総書記の「新時代の中国の特色ある社会主義思想」の研究と実施
2. 新中国建国 75 周年における中国の知財権発展の成果
3. 党中央委員会による知財権業務の全面的な配置を徹底的な実施、知財権分野における成果
4. 知財権制度が国家発展の全体情勢に重要な役割を果たしていること
5. 知財権に関する法律法規、司法解釈および基礎知識

以下、各政府機関の発表内容や開催イベントを紹介する[2]。

1．知財宣伝 Week 開始イベント（オンライン）（4 月 20 日）[3]

- 国家知識産権局（CNIPA）申長雨局長発言
  - ✓ 国家知識産権局（CNIPA）は、習近平総書記の「新時代の中国の特色ある社会主義思想」を指針とし、中国共産党中央委員会及び国務院の決定と配置を良心的に実施し、知的財産権制度の供給と技術の供給の二重の役割を十分に発揮し、質の高い発展をより強力に支援する。

---

1 中国における知財文化宣伝ブランド活動。主任組織が、国家知識産権局、中央宣伝部 （国家版権局）及び国家市場監督管理総局。成員組織が、最高人民裁判所、最高人民検察院、外交部、発展改革委員会、教育部、科学技術部、工業情報化部、公安部、司法部、農業農村部、商務部、文化観光部、保健衛生委員会、国有資産監督管理委員会、税関総署、林業草地局、中国科学技術協会及び中国国際貿易促進委員会。

2 地方での活動はこちらを参照。https://www.cnipa.gov.cn/col/col3378/index.html

3 https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/4/20/art_53_191735.html

- ✓ 第一に、知的財産権の法治保障を強化し、全面的なイノベーションを強力に支持する。第二に、知的財産権の転化運用を加速し、経済革新と発展に力を与える。第三に、知的財産権の保護を強化し、ビジネス環境を絶えず最適化する。第四に、知的財産権の国際協力と交流を深め、高いレベルで対外開放を促進する。
- ✓ CNIPA、中央宣伝部、最高人民法院、最高人民検察院、公安部、司法部、商務部、税関総署、市場監督管理総局の 8 部門は、知的財産権保護体系建設プロジェクト実施方案を共同で策定。近日中に公表・実施予定。

- 中央宣伝部（国家版権局）張建春副部長発言
  - ✓ 中央宣伝部（国家版権局）は、習近平総書記の「新時代の中国の特色ある社会主義思想」を指針とし、第 20 回全国代表大会及び中国共産党第 20 期中央委員会第 2 回全体会議の精神を全面的に実施し、習近平の文化思想を研究・実践し、著作権分野における新たな品質の生産性の発展を加速する。
  - ✓ 第一に、トップレベルの設計をさらに強化し、著作権業務の法治レベルを引き上げる。第二に、サービスの有効性をさらに高め、著作権業界の質の高い発展を促進する。第三に、著作権監督をさらに強化し、良好なイノベーションエコシステムとビジネス環境を構築する。第四に、国際協力をさらに深め、中国の著作権を世界に発信する。

- 国家市場監督管理総局（SAMR）劉軍副局長発言
  - ✓ 国家市場監督管理総局（SAMR）は、習近平総書記の「新時代の中国の特色ある社会主義思想」を指針とし、中国共産党中央委員会と国務院の決定と配置を全面的に実施し、知財強国建設綱要と品質強国建設綱要を深く実施し、全面的な市場監督と法執行の優位性を十分に発揮し、知的財産権の執行を継続的かつ深く推進し、知的財産権の侵害と偽造犯罪を取り締まり、企業秘密の保護を効果的に強化し、公正な競争の市場秩序を維持し、技術革新と発展に有利な環境を積極的に創出し、市場監督力を高め、質の高い発展を促進する。

- 世界知的所有権機関（WIPO）ダレン・タン事務局長発言
  - ✓ 今年は、中国が WIPO の特許協力条約（PCT）制度に加盟して 30 周年、WIPO 中国事務所が設立されて 10 周年、WIPO 中国信託基金が設立されて 10 周年

にあたる。中国は科学技術革新と創造性の強国へと変貌を遂げ、効率的で近代的な知的財産制度を徐々に構築してきた。WIPO は引き続き中国と緊密に協力し、知的財産権の力を通じて世界中の人々の生活向上を促進し、共通の課題に取り組んでいく。

- 清華大学 李魯明学長
  - ✓ 大学や研究機関は、国家のイノベーション・システムの重要な一部であり、科学技術成果の重要な供給源でもあり、より多くの、より優れた科学技術成果の転化を促進する責任がある。
  - ✓ 全国の大学・研究機関が手を携えて、より大きな決意とより実践的な取り組みによって、知的財産権の転化と運用を強化し、新たな生産性の発展を加速し、質の高い発展を促進するための支援を強化するべきである。

2. 国家知識産権局（CNIPA）[4]

- 「専利産業化十大典型案例」の発表[5]（4 月 20 日）
  - ✓ 知財宣伝 Week 初日に発表。
  - ✓ 十大典型案例とともに、次の統計情報も紹介。大学・研究機関の既存専利目録の進捗状況は約 60%[6]、企業の発明専利の産業化率は 51.3%、専利集約型産業の付加価値が 15.3 兆元、その GDP 比は 12.7%、全国専利・商標担保融資額は 8,539.9 億元、専利開放許諾の試行によるライセンス成立数は 1.7 万件、知的財産権使用量の年間輸出入額は 3,765 億元。
- 知財強国建設に関する記者会見（申長雨局長、胡文輝副局長ら）[7]（4 月 24 日）
  - ✓ 知財創造の量と質が向上した。例えば、2023 年の発明専利授権 92.1 万件［15.3%増］、登録商標 438.3 万件。WIPO 発表のグローバルイノベーショ

---

4 https://www.cnipa.gov.cn/col/col3376/index.html
5 https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/4/20/art_3384_191732.html
なお、専利代理師協会も「専利代理機構による専利転化運用援助推進十大典型案例」を公表。
http://www.acpaa.cn/article/content/202404/6138/1.html
6 大学・研究機関の既存専利目録作成については、JETRO レポート「CNIPA など 8 部門、大学や科学研究機関の専利活用に向けた作業計画を公表」（2024 年 2 月)を参照。
https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20240206.pdf
7 http://www.scio.gov.cn/live/2024/33848/index.html

ン指数によれば、中国が所有する世界トップ 100 の科学技術クラスターの数は 24 に達して世界 1 位。

- ✓ 知財権の転化運用が加速した。例えば、中国企業による発明専利の産業化率は初めて 50%超、5 年連続で増加[8]。専利・商標の担保融資登記額は 8539.9 億元［75.4%増］、知的財産権使用量の年間輸出入額は 3,765 億元。専利開放許諾の試行によるライセンス成立数は 1.7 万件。
- ✓ 知財権の保護がより強力になった。例えば、国家知識産権保護模範区の第 1 陣 10 カ所の建設が実を結び始め、第 2 陣 15 カ所の選定が完了。国家級知識産権保護センター及び快速維権センターの総数は 112。2023 年に行政が処理した専利・商標の違法事件は 4.4 万件、専利権侵害紛争事件は 6.8 万件、著作権侵害・海賊版事件は 4,745 件。輸出入侵害疑義物品 6.2 万ロットを押収、知財権税関保護申告 1.9 万件を許可。3.1 万件の知的財産権侵害犯罪事件を審査・起訴し、2,500 件以上の知的財産権民事・行政訴訟監督事件を処理。知的財産権に対する犯罪、模倣品・粗悪品の製造・販売など 4 万件を調査・起訴。知的財産権保護に対する社会満足度は 82.04 ポイントに上昇して過去最高を記録。
- ✓ 知的財産権サービス体系は絶えず改善された。例えば、知財権公共サービス総合プロジェクトの実施が開始。世界知的所有権機関（WIPO）技術革新支援センター、全国知的所有権情報公共サービス窓口、都道府県・市レベルの総合公共サービス機関の数は、それぞれ 151、197、162。
- ✓ 知的財産権の国際協力は引き続き深まった。例えば、中国と WIPO の協力 50 周年を記念する 2 つの記念行事を北京とジュネーブで成功裏に開催し、双方の協力関係を大幅に強化。PPH パイロットプロジェクト数を 32 に拡大。

- 国家知識産権局開放日（4 月 26 日）
  - ✓ 今年で 19 年連続の開催。本庁のあるメイン会場のほか、中国全土の 11 都市の専利局、商標局、専利審査協作センター、商標審査協作センターに 14 のサブ会場を設置。

[8] JETRO レポート「「2023 年中国専利調査報告」の概要紹介」（2024 年 4 月）
https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20240417.pdf

- ✓ 「2023 年知的財産権行政保護典型案例」[9]、「2023 年専利審判無効 10 大案件」[10]及び「2023 年商標異議及び審判典型案例」[11]についても紹介。

3. 国家市場監督管理総局（SAMR）

- 中国知財強国建設に関する記者会見（局長ら）[7]（4 月 24 日）
  - ✓ 2023 年、「新時代における知的財産権執行の強化に関する市場監督管理総局の意見」を公布し、知的財産権執行体制の構築を強化。
  - ✓ 全国の市場監督部門が調査・処理した商標・専利分野の違法案件は 4.4 万件、8.39 億元、犯罪の疑いがある案件 1376 件を司法機関に移送。
  - ✓ 「「知的財産権保護」特別法執行行動実施方案（2024－2025 年）」に基づき、知的財産権の執行をさらに強化。
- 「中国の権利侵害・模倣品取締りに関する年度報告（2023 年）」[12]（4 月 26 日）
  - ✓ 「鉄拳」行動を実施して、合計 56.5 万件、28.1 億元の案件を調査・処理。有名ブランドの模倣、悪質な商標登録出願、違法代理等の行為を取り締まり。
  - ✓ 商標・専利分野の違法案件は 4.4 万件、総額 8.39 億元。

4. 最高人民法院[13]

- 知財宣伝 Week に関する記者会見（4 月 22 日）
  - ✓ 2023 年は、中国共産党第 20 回全国代表大会の精神を全面的に実施する開幕の年であり、人民法院は、習近平の「新時代の中国の特色ある社会主義思想」の指導を堅持し、習近平の「法治思想」を深く研究し、実施し、「正義と効率」をテーマとし、知的財産権の保護はイノベーションの保護であるという司法理念を堅持し、知的財産権の司法保護は明らかな成果を収めた。
  - ✓ 公平な司法を主張し、裁判の質と効率を大幅に向上させた。2023 年、全国の法院は、一審、二審、再審請求を含む各種類の知的財産権案件を新たに 54

9 https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/4/26/art_3382_5.html
10 https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/4/26/art_3382_4.html
11 https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/4/26/art_3382_6.html
12 https://www.samr.gov.cn/xw/zj/art/2024/art_b8638d289d0b441da443113a802d85f4.html
13 https://www.chinacourt.org/article/subjectdetail/id/MzAwNCjONIABAA.shtml

万件以上受理し、結審件数は、基本的に新規受理件数と同数であり、それぞれ 2022 年比で 3.41%、0.13%増加した。また、全国の法院は 319 件の知的財産権民事侵害事件において懲罰的損害賠償を適用し、11.6 億元の損害賠償を命じた。

- ✓ 「三合一」裁判メカニズムの改革をさらに推進した。最高人民検察院、公安部とのコミュニケーションが強化され、コンセンサスが形成された。現在、全国で 25 の高等法院、242 の中級法院、287 の基層法院が、民事、行政、刑事の知的財産権案件の集中審理を整然と実施している。
- ✓ 人民法院は、外国関連知的財産権案件について、公平かつ公正な審理を行った。 本日（4 月 22 日）発表された 10 大事件の一つである「シーメンス」商標権侵害・不正競争紛争事件において、人民法院は権利者の 1 億元の賠償請求を全面的に支持し、知的財産権の保護を強化し、悪質な行為を強力に取り締まるという中国の裁判所の明確な姿勢を示した。
- ✓ 「中国法院知的財産権司法保護状況（2023）」[14]、2023 年の中国法院知的財産権事件 10 大事件[15]および典型的な 50 事件[16]を発表する。

- 「中国法院知的財産権司法保護状況（2023）」[14]（4 月 22 日）
  - ✓ 民事第一審受理件数及び結審件数は、それぞれ462,176件[前年比5.4%増]及び 460,306 件［前年比 0.55%増］。その中で、受理件数について、専利案件は44,711[前年比14.73%増]、商標案件は131,429件[前年比16.85%]、著作権案件は 251,687 件［前年比 1.57%減］、技術契約案件は 6,492 件［前年比 53.19%増］、競争類案件は 10,230 件［前年比 8.97%増］。
  - ✓ その他、行政案件や刑事事件等についても、2023 年の件数等を公表。
- 「最高人民法院知的財産権案件年度報告（2023）摘要」[17]（4 月 25 日）
  - ✓ 2023年に最高人民法院が結審した知的財産権案件から41件の法律適用問題を整理。

14 https://img.chinacourt.org/mup/uploadfile/2024/04/22/12/8fa944f259dcc2705ffe283a7c2be810.pdf
15 https://www.chinacourt.org/article/detail/2024/04/id/7910036.shtml
16 https://www.chinacourt.org/article/detail/2024/04/id/7910043.shtml
17 https://www.court.gov.cn/zixun/xiangqing/430912.html

- その他
  - ✓ 北京知識産権法院による「データ関連産業における司法による競争保護白書」発表[18]、公開審理[19]など。

5. 海関総署

- 「2023 年中国税関知的財産権保護状況」[20]（4 月 25 日）
  - ✓ 6.2 万ロット、8288.94 万個の被疑権利侵害物品を留置。うち、商標権侵害が最多（約 99%）。次に著作権侵害（約 1%）。専利権侵害はごく僅か。
  - ✓ 貨物輸送ルートにおいて 2832 ロット、7459 万個を留置。うち、職権が最多（約 99%）。申請は僅か（約 1%）。
  - ✓ 越境電子取引において 2.66 万ロット［前年比 26.4%増］、430.32 万個［前年比 6.6%増］を留置。
  - ✓ 上海、寧波、広州、深圳等の東部沿海地区の税関が留置した被疑権利侵害物品は合計 4.95 万ロット、8179.29 万件であり、それぞれ当該年の留置総件数の 79.71%、98.67%。
  - ✓ ロット数でみると、衣類、靴・帽子、皮革製品・バッグ、電子・電気製品が依然としてトップ 3 を占めており、それぞれ 3.9 万個、1 万個、0.5 万個。個数でみると、電子・電気製品、スポーツ用品、タバコ製品、その他の商品がトップ 3 を占めており、それぞれ 2077.78 万個、1314.21 万個、1156 万個。

6. 公安部

- 公安部による発表[21]（4 月 24 日）
  - ✓ 2023 年、知的財産権を侵害し、模倣品・粗悪品を製造・販売する犯罪 4 万件余りを立件。多発する犯罪の勢いを断固として抑制。
  - ✓ 「知的財産権刑事保護強化の典型案例 10 件」[21] を発表。

---

18 https://www.chinacourt.org/article/detail/2024/04/id/7915408.shtml
19 https://www.chinacourt.org/article/subjectdetail/type/more/id/MzAwNCjONDAwNwADAA.shtml
20 http://xian.customs.gov.cn/customs/xwfb34/302425/5837035/index.html
21 https://www.mps.gov.cn/n2253534/n2253535/c9548521/content.html

7. 最高人民検察院

- 最高人民検察院による記者会見[22]（4 月 25 日）
  - ✓ 「知的財産権検察活動白書（2021－2023 年）」[23]と「検察機関知的財産権保護典型案例」[24]を発表。
  - ✓ 2023 年に、全国の検察機関が知的財産権侵害罪で受理した起訴件数は 12,122 件［前年比 42.8%増］、起訴人数は 30,684 人［前年比 52%増］。
  - ✓ 商標権侵害罪が、件数・人数ともに全体の約 9 割を占める。
  - ✓ 犯罪地区は、多い順に、広東（3,589 人、11.7%）、浙江（3,417 人、11.1%）、山東（2,600 人、8.5%）、上海（2,362 人、7.7%）、安徽（2,233 人、7.3%）、江蘇（1,985 人、6.5%）。

（以上）

22 https://www.spp.gov.cn/spp/shzscqjczhlz/22xwfbh_sp.shtml
23 https://www.spp.gov.cn/xwfbh/wsfbh/202404/t20240425_652562.shtml
24 https://www.spp.gov.cn//xwfbh/wsfbt/202404/t20240425_652529.shtml#1